

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第84期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社東京放送ホールディングス
【英訳名】	TOKYO BROADCASTING SYSTEM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 財津 敬三
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 徳井 邦夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 徳井 邦夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期 連結累計期間	第84期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間	第84期 第3四半期 連結会計期間	第83期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	267,410	259,780	91,700	92,965	351,262
経常利益(百万円)	7,400	9,345	3,937	6,623	3,902
四半期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,067	1,793	2,157	4,486	2,313
純資産額(百万円)	-	-	355,596	350,657	357,076
総資産額(百万円)	-	-	618,060	596,553	627,683
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,813.50	1,787.82	1,822.22
1株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	10.88	9.44	11.36	23.61	12.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	55.8	56.9	55.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14,547	21,659	-	-	18,646
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,198	10,461	-	-	13,754
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	64	20,362	-	-	1,379
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	51,952	63,876	52,249
従業員数(人)	-	-	5,298	5,352	5,297

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第83期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第83期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

6. 第84期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第84期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	5,352 (1,826)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員等)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	78 (13)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
放送事業(百万円)	52,733	-
映像・文化事業(百万円)	36,091	-
不動産事業(百万円)	4,139	-
合計(百万円)	92,965	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)電通	23,788	25.9	27,131	29.2
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	12,291	13.4	11,433	12.3

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におきましては、デフレ傾向や雇用情勢の厳しさは変わらず、国内の景気は全般的に停滞しました。しかしながら、当社グループとしては、開局60周年の節目を迎えて、株式会社TBSテレビが特別番組や大型スポーツ番組を積極的に編成して視聴率の底上げを図り、より短期的に変動する広告主のCM出稿状況に機動的に対応してスポットセールスの売上増を図りました。株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズや株式会社BS-TBSの業績も堅調で連結売上などに貢献しました。

こうした結果、当社グループの第3四半期連結会計期間の売上高は929億6千5百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は54億3千8百万円（同50.0%増）、経常利益は66億2千3百万円（同68.2%増）、四半期純利益は44億8千6百万円（同107.9%増）となり、増収増益を達成しました。

放送事業セグメント

テレビの放送事業収入のうち、当第3四半期連結会計期間のタイムセールスは234億7百万円で前年同期比1.1%増となりました。レギュラー番組のセールスは苦戦が続きましたが、「世界バレー」「60周年ドラマ」を筆頭とした単発番組のセールスがカバーして、前年実績をクリアしました。スポットセールスは221億3千8百万円で前年同期比8.6%増と関東地区投下量の7.5%増を上回り、在京5局間のスポット売上シェアは前年同期比0.2ポイントアップの19.6%となりました。業種別の売上では「医薬品」「食品」「酒・飲料」などの業種で前年実績を下回りましたが、「エンタテインメント・趣味」「総合電気機器」「化粧品・トイレットリー」「精密機器・事務機」「自動車・輸送機器」など多くの業種で前年実績を大きく上回りました。

株式会社TBSテレビの視聴率は、全日が6.5%（前年同期比0.3ポイント減）、ゴールデン帯が10.3%（同0.5ポイント増）、プライム帯が10.4%（同0.2ポイント増）となり、視聴率強化策の推進によりゴールデン・プライム帯の実績において一定の改善を果たしました。個別の番組では、バラエティの「ひみつの嵐ちゃん!」「ぴったんこカン・カン」「中居正広の金曜日のスマたちへ」、報道・情報の「サンデーモーニング」「情報7days ニュースキャスター」は高視聴率を継続しています。連続ドラマ「獣医ドリトル」も高い評価を受けました。単発番組では、日本女子の大活躍をお伝えした「2010世界バレー」、開局60周年5夜連続放送の大型ドラマ「99年の愛～JAPANESE AMERICANS～」第52回を迎えた「輝く!日本レコード大賞」などが高い支持を得ました。

ラジオ部門では、株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズが12月の個人聴取率調査において9年半、57期連続トップを記録しました。番組別の聴取率ランキングでも、上位10番組をほぼ独占しました。営業面では、タイムセールスが14億8千4百万円で前年同期比3.5%増、スポットセールスが6億3千5百万円で同4.2%減となりました。ラジオ業界全体を取り巻く環境の厳しさが変わらぬ中で、高聴取率を反映した成果を収めることが出来ました。さらに、聴取率を維持しながら費用削減を推進するという課題をクリアして、当第3四半期連結会計期間の営業利益は1億9千4百万円（前年同期比92.8%増）、同純利益が1億3百万円（同35.3%増）で増収増益を達成しました。

以上により、放送事業の売上高は527億3千3百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は2億9千2百万円（前年同期は営業損失19億5百万円）となりました。

映像・文化事業セグメント

映像・文化事業では、「没後120年ゴッホ展」が、およそ60万人の入場者を集め、大盛況となりました。映画では上映中の「SPACE BATTLESHIP ヤマト」が大ヒットしており、「大奥」「ハナミズキ」もそれぞれ興行収入23億円、28億円を突破しました。アニメでは「けいおん!!」が放送終了後もブルーレイ・DVD・関連商品の販売で勢いを維持しています。海外番組販売は「SASUKE」「風雲!たけし城」の販売国・地域が150カ国を超える大人気コンテンツとなっていますが、世界的な不況の影響が依然として及んでおり、さらに円高基調の為替がマイナス材料となり、苦戦しました。payテレビ事業はTBSチャンネルの総視聴世帯が528万世帯、TBSニュースバードが678万世帯となり、好調に推移しております。

しかしながら、昨年同時期に好調であった映画の売上実績を維持するには至らず、さらに当セグメント関連の一部子会社が伸び悩み、映像・文化事業の売上高は360億9千1百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は32億5千2百万円（同8.7%減）の減収減益となりました。

不動産事業セグメント

不動産事業では、赤坂サカスにおいて「EXILE魂」などの番組や映画「SPACE BATTLESHIP ヤマト」とのコラボ企画を積極的に展開し、また、都内最大級の屋外スケートリンクを開催するなどの取り組みを通じて、多くの来場者で賑わいを見せた結果、商業施設関連の営業収入が伸びました。また、住宅棟の成約率も好調でした。

以上により、不動産事業の売上高は41億3千9百万円（前年同期比1.6%増）となり、また、営業利益は18億8千9百万円（同3.4%減）となりました。

この他、BSデジタル放送では、持分法適用会社の株式会社BS-TBSが当第3四半期連結会計期間に開局10周年を迎え、3D番組の編成など新たな試みにも挑戦しました。営業面でも、BSデジタル放送受信機の普及を背

景に、売上高25億5千1百万円（前年同期比19.7%増）、営業利益3億3百万円（同12.3%増）で増収増益を達成しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は638億7千6百万円で、第2四半期連結会計期間末に比べて22億9千4百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、65億2千6百万円の収入となりました（前年同期は15億4千万円の収入）。税金等調整前四半期純利益89億7千1百万円、減価償却費44億2千5百万円、仕入債務の増加40億3千1百万円などの増加要因があった一方で、投資有価証券売却益52億4千3百万円、売上債権の増加34億1千万円などによる減少要因があったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、50億5千2百万円の収入となりました（前年同期は44億1千8百万円の支出）。投資有価証券売却による収入55億4千5百万円が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、92億1千5百万円の支出となりました（前年同期は3億8百万円の収入）。短期借入金の返済による支出が純額で98億1千6百万円あったことが主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

[会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について]

当社は、平成19年2月28日開催の当社取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます）を整備しましたが、当社グループの新たな中期経営計画「グループ経営計画2014」の策定と実行に伴い、平成22年5月13日の同取締役会において、当該中期経営計画に関わる部分について以下のとおり改定を行いました。

I 基本方針の内容

当社は、上場企業として市場経済の発展に寄与すべき責務を負うと同時に、有限希少の電波を預かる放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、高い公共的使命を与えられている企業であります。その企業としての性格は、当社が制定した「TBSグループ行動憲章」の「行動憲章」に、「私たちは、表現の自由を貫き、社会・文化に貢献する公平・公正・正確な情報の発信に努め、報道機関としての使命を果たします。」「私たちは、社会とのつながりや自然との共生を大切に考え、あらゆる事業分野や個人活動を通じて、積極的な社会貢献とよりよい地球環境の実現に努めます。」と掲げているとおりであり、とりわけ災害・緊急時等には、わが国の基幹メディアとして、一瞬の遅滞も許されることなく社会のライフラインの機能を果たすべき放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、社会的に重大な役割を与えられております。

また、地上デジタル放送の本格化や多メディア時代を迎えて、放送事業は、番組制作・企画開発力とその質の一層の向上を問われております。

これらの社会的使命、社会的役割を実現し、放送事業としての競争力の鍵である番組制作・企画開発力とその質を絶えず向上させていく上で、従業員や関係職員等当社並びに当社の子会社および関連会社が有する人材が重要な経営資源として位置づけられるのは勿論のこと、業務委託先や取引先その他当社の番組やコンテンツを支える人々との長期の信頼関係も、経営資源として極めて重要な役割を果たしており、これらは当社の企業価値の源泉を構成するものにほかなりません。

したがって、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務および事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があります。

もとより、当社は、上場企業として、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に資する形で当社株式の大量取得行為が行われることや当該行為に向けた提案がなされることを否定するものではありません。しかしながら、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、上記のような当社の企業価値の源泉とその中長期的な強化の必要性についての認識を共有せず、上述した当社の企業価値を生み出す源泉を中長期的に見て毀損するおそれがある場合、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に反する結果につながりかねないものと考えられます。

以上のような観点から、当社といたしましては、放送法および電波法の趣旨にも鑑み、特定の者またはグループ（およびこれらと所定の関係を有する者）が当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により（かかる場合における特定の者またはグループおよびこれらと所定の関係を有する者を併せて以下「買収者等」といいます）、上述したような当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の最大化が阻害されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保およびその最大化に向けた相当な措置を講じることとしています。

なお、認定放送持株会社制度は、放送事業者にも持株会社制度の利用を認めることにより、マスメディア集中

排除原則の趣旨を維持しつつ、放送事業者の経営のより一層の効率化を可能にする新たな経営基盤を提供するものですが、放送の多元性・多様性および地域性を確保する趣旨から、法律上議決権比率が33%を超える株主に関しては当該超過分の議決権の保有が制限されており、当社の株主の皆様につきましても、当社が認定放送持株会社に移行いたしました結果、かかる制限が既に適用されております。

しかしながら、当社は、認定放送持株会社への移行後も、従前同様、放送の不偏不党を堅持しながら、分野に応じて最適な業務提携先と最適な提携を実現し、全体として多彩な業務提携先との間で全方位の関係を構築する、いわゆる全方位型業務提携を提携方針としておりますところ、この観点からは、持株比率が20%を超える株主が出現することは、これにより上記提携方針を維持した場合を上回る利益が見込まれる場合でない限り、依然として当社の企業価値、株主の皆様共同の利益にとって好ましくない事態であると考えられます。かかる趣旨から、当社といたしましては、認定放送持株会社への移行による議決権保有制限制度の適用に拘わらず、今後も、基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みを維持することとし、また、当社グループの新たな中期経営計画として、「グループ経営計画2014」を策定いたしました。

「グループ経営計画2014」の実行による企業価値向上および株主共同の利益最大化に向けた取組み

当社グループは、今後とも、テレビ・ラジオの放送を通じて国民の知る権利に奉仕し、広く愛される良質な娯楽を提供していく所存です。その一方、デジタル・コンテンツ・ビジネスのリーディングカンパニーとしてさらなる飛躍を目指すため、当社グループの中期経営計画「V!up」プランを策定して、2006（平成18）年度よりその遂行に取り組んでまいりましたが、当社といたしましては、将来に亘る国内外の企業環境の大きな変化にも柔軟に対応して持続的なグループ成長を推進すべく、2014（平成26）年度に至る上記中期経営計画を「グループ経営計画2014」として改定のうえ、その遂行に全力を挙げる方針です。

なお、「グループ経営計画2014」におきましては、2014（平成26）年度までに地上波テレビの全日帯平均視聴率競争で業界を主導する地位に放送事業を押し上げ、在京5局中におけるテレビスポットの売上シェア25%を達成することを主軸として、映像・文化事業と不動産事業とも連動させて、2014年度に連結売上高4,000億円、連結売上高営業利益率7%の達成を目指しております。

当社グループは、「グループ経営計画2014」の遂行を通じて、「最強のコンテンツ・ソフト」を発信する「最良のメディア・グループ」としての地位を確立し、もって当社および当社グループの企業価値と株主の皆様共同の利益の最大化を目指すとともに、株主の皆様への負託に応えてまいりたい所存です。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みの概要

当社は、平成19年2月28日開催の当社取締役会の決議により、当社の企業価値および株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成17年5月18日付けで公表いたしました「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（以下「17年プラン」といいます）について、その実質を維持しつつ株主の皆様のご意思を更に重視する形で改定（以下、改定後の対応方針を「本プラン」といいます）を行い、平成19年6月28日開催の当社第80期定時株主総会（以下「平成19年総会決議」といいます）において、本プランとその継続につき、同総会に出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によるご賛同をもって株主の皆様のご承認をいただいております。本プランにつきましては、その後、当社が平成21年4月1日付けで認定放送持株会社に移行したこと、さらには会社法および金融商品取引法の改正および施行等の法的環境の変化を踏まえ、当社企業価値評価特別委員会（以下「特別委員会」といいます）の現任委員全員の同意を得て、平成19年総会決議の枠内で、本プランについて所要の最小限の範囲で一部修正を行っております。現行の本プランの内容は以下のとおりです。なお、以下の記載は、記載の分かりやすさを確保する観点から、本プランの内容を一部簡略化したものです。

1. 本プランの概要

(a) 本プランの発動にかかる手続

(i) 本プランの手続の対象となる行為

当社は、以下の のいずれかに該当する行為（以下「大規模買付行為等」といいます）が行われた場合を本プランの適用対象とし、これらの行為を行う方針を有する者（当該方針を有するものと当社取締役会が特別委員会の勧告にもとづき合理的に判断した者を含み、当社取締役会が予め承認をした場合を除きます）が現れた場合に、本プランに定めた手続を開始するものといたします。

大規模買付行為等に対する対応措置の内容は、下記 のとおりですが、本プランは、上記の方針を有する者が現れた場合に当然にかかる対応措置を発動するものではなく、当該者に対してかかる対応措置を発動するかどうかは、あくまで下記 、 および ないし の手続に従って決せられることとなります。

当社が発行者である株券等についての、買付け等の後における公開買付者グループの株券等所有割合の合計が20%以上となることを目的とする公開買付け

当社が発行者である株券等についての、大規模買付者グループの、買付け等の後における株券等保有割合が20%以上となるような買付け等

当社が発行者である株券等についての公開買付けまたは買付け等の実施にかかわらず、大規模買付者グループと、当該大規模買付者グループとの当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計が20%以上となるような当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該大規模買付者グループに属するいずれかの者の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該大規模買付者グループの中核を成す当社の株

主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

以下、公開買付者グループおよび大規模買付者グループと、上記において定める「他の株主」とを併せて、「買収者グループ」といいます。

() 買収者グループに対する情報提供の要求等

大規模買付行為等を行う買収者グループは、当社取締役会が別途認めた場合を除いて、当該大規模買付行為等の開始または実行に先立ち、当社に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます）とそれらに加えて、取締役会評価期間（下記（ ）に定義されます）および当該期間における検討の結果下記（ ）に従い当社取締役会が株主総会の招集を決議した場合にはそのときからさらに21日間の待機期間において当社株券等の買付け等を行わないこと、並びに本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下本必要情報と併せて「買付意向説明書」といいます）を提出していただきます。

特別委員会は、提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、同グループに対し、適宜回答期限（原則として60日といたします）を定めた上、追加的に情報を提供するように求めることがあります。

買収者グループの概要

大規模買付行為等の目的、方法および内容

大規模買付行為等を行うに際しての第三者との間における意思連絡の有無並びに意思連絡が存在する場合にはその相手方名およびその概要、並びに当該意思連絡の具体的な態様および内容

大規模買付行為等にかかる買付けの対価の算定根拠およびその算定経緯

大規模買付行為等にかかる買付けのための資金の裏付け

大規模買付行為等の完了後に意図されている当社および当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策、配当政策および番組編成方針等その他大規模買付行為等の完了後における当社および当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、業務提携先その他の当社および当社グループにかかる利害関係者の処遇方針

反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無およびこれらに対する対処方針

当社の認定放送持株会社としての、およびTBSテレビの放送事業者としての公共的使命に対する考え方
その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要と判断する情報

() 取締役会および特別委員会による検討等

当社取締役会および特別委員会は、買収者グループが開示した大規模買付行為等の内容に応じた下記 または の期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案および買収者グループとの交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定いたします。

対価を現金のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：60日間

上記を除く大規模買付行為等が行われる場合：90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、買収者グループから提供された本必要情報にもとづき、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、買収者グループの大規模買付行為等に関する提案等の評価、検討、意見形成、代替案立案および買収者グループとの交渉を行うものいたします。

また、特別委員会も上記と並行して買収者グループからの提案等の評価および検討等を行います。特別委員会がかかる評価および検討等を行うに当たっては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得ることができるものといたします。なお、かかる費用は当社が負担するものといたします。

また、特別委員会は、買収者グループが本プランに定められた手続に従うことなく大規模買付行為等を開始したものと認める場合には、引き続き本必要情報の提出を求めて同グループと協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の下記（ ）で定める所要の対応措置を発動することを勧告できるものといたします。この場合、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、特別委員会の上記勧告を最大限尊重のうえ、本新株予約権の無償割当て等の下記（ ）で定める所要の対応措置を発動することといたします。

() 対応措置の具体的内容

当社が本プランにもとづき発動する大規模買付行為等に対する対応措置は、原則として、本新株予約権の無償割当てによるものといたします。但し、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対応措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対応措置が用いられることもあるものといたします。

大規模買付行為等に対する対応措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」に記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、

(i) 例外事由該当者(下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」の(c)において定義されます)による権利行使は認められないとの条件や、

() 新株予約権者が例外事由該当者に当たるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得できる旨を定めた取得条項(例外事由該当者以外の新株予約権者が保有する本新株予約権については、これを当社がその普通株式と引換えに取得する一方、例外事由該当者に該当する新株予約権者が保有する本新株予約権については、当社が適当と認める場合には、これを本新株予約権に代わる新たな新株予約権その他の財産と引換えに取得することができる旨を定めた条項)、または

() 当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項

など、大規模買付行為等に対する対応措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

() 対応措置の不発動の勧告

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案内容の検討と、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会の現任委員の全員一致によって、当社が定めるガイドラインに照らし、買収者グループが総体として濫用的買収者に該当しないと判断した場合には、取締役会評価期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の対応措置を発動すべきでない旨の勧告を行います。

本新株予約権の無償割当てその他の対応措置について、特別委員会から不発動の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、当該勧告に従って、本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行うものいたします。

() 株主総会の開催

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案の内容の検討、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会がその現任委員の全員一致により上記()の勧告を行うべき旨の判断に至らなかった場合には、本新株予約権の無償割当ての実施およびその取得条項の発動その他の対応措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものいたします。その場合、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当てを行うことおよびその取得条項の発動その他の対応措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものいたします。

当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によって決するものいたします。当該株主総会の結果は、その決議後速やかに開示するものいたします。

() 取締役会の決議

当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り特別委員会の勧告(上記()にもとづく対応措置発動の勧告または上記()にもとづく対応措置不発動の勧告)を最大限尊重し、または上記株主総会の決議に従って、本新株予約権の無償割当ておよびその取得条項の発動その他の対応措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を本プラン所定の手続に従って遅滞なく行うものいたします。

なお、買収者グループは、当社取締役会が本プラン所定の手続に従って本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行った後でなければ、大規模買付行為等を実行してはならないものとさせていただきます。

(b) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、平成25年4月以降最初に開催される定時株主総会で本プランを廃止する旨の決議がなされない限り、更に3年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とされているものであります。

但し、本プランは、有効期間内であっても当社取締役会もしくは当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合または特別委員会が全員一致で本プランを廃止する旨決議した場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。

また、当社取締役会は、有効期間の満了前であっても、特別委員会の現任委員の過半数かつ外部有識者委員の過半数の同意による承認を得た上で、本プランを株主総会の承認の範囲内で修正または変更する場合があります。

2. 企業価値評価特別委員会の概要

特別委員会は、本プランにもとづき当社取締役会から諮問を受けた事項およびその他につき当社の企業価値最大化を実現する方策としての適性を検討し、その結果を勧告する当社取締役会の社外諮問機関であります。一方、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、対応方針にもとづく事前対応および対応措置に関し必要となる事項についての最終判断を行なうこととしております。また、当社監査役会は、当社取締役会および特別委員会の判断過程を監督することとしております。

特別委員会は、当社またはTBSテレビ社外取締役のうちから1ないし2名、社外監査役のうちから1ないし2名、および弁護士・会計士・投資銀行業務経験者・経営者としての実績や会社法に通じた学識経験者等社

外の有識者から3ないし4名をもって構成することとしており、各委員の任期は2年です。

3. 本新株予約権の無償割当ての概要

(a) 割当対象株主

取締役会で定める基準日(上記「1. 本プランの概要」(a)(i)柱書所定の事由発生後の日とされます)における最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式(但し、当社の有する当社普通株式を除きます)1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをします。

(b) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は1株以内で取締役会が定める数とします。

(c) 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において定めるものとします(なお、買収者グループに属する者であって取締役会が所定の手続に従って定めた者(以下「例外事由該当者」といいます)による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得ます)。

(d) 当社による新株予約権の取得

() 当社は、取締役会において定める一定の事由が生じることまたは一定の日が到来することのいずれかを条件として、新株予約権の全部または例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権のみを取得することができる旨の取得条項を取締役会決議により付すことがあり得ます。

() 前項の取得条項を付す場合には、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき1株以内で取締役会が予め定める数の当社普通株式を交付するものとします。他方、例外事由該当者に当たる新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を交付するものとし、かつ、当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を、それぞれの外国人等の持株割合に按分比例して交付するものとします。

() 上記()の取得条項にもとづく新株予約権の取得により、例外事由該当者に当たらない外国人等が当社の議決権の割合の20%以上を保有することとなる場合には、当該外国人等に取得の対価として付与される当社普通株式のうち、当社の議決権の割合の20%以上に相当するものについては、株式に代えて上記新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を、それぞれの外国人等の持株割合に按分比例して交付するものとします。

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社企業価値および株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成17年5月18日開催の当社取締役会で決定した「当社株式にかかる買収提案への対応方針」につき、平成19年2月28日開催の当社取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして新たに位置付けるとともに内容の一部改定を行い、平成19年6月28日開催の当社第80期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいているものであり、平成21年4月3日開催の当社取締役会の決議により行った所要の最小限の範囲での一部修正も、平成19年総会決議の枠内に止まるものですので、基本方針に沿うものと判断しております。

なお、本プランは、会社法をはじめとする企業法制、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」、並びに東京証券取引所が平成18年3月7日に発表した「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等に伴う株券上場審査基準等の一部改正について」および同取引所の諸規則等に則り、株主の皆様の権利内容やその行使、当社株式が上場されている市場への影響等について十分な検討を重ねて整備したものであり、対応措置の発動に際しては、原則として株主総会を開催し株主の皆様の意思を確認するものであること、判断の公正性・客観性を担保するため、当社取締役会の諮問機関として、独立性の高い社外取締役および社外監査役並びに社外有識者からなる特別委員会を設置し、対応措置の発動または不発動等の判断に際してはその勧告を得たうえでこれを最大限尊重すべきこととされているものであること、本プランが1回の株主総会決議を通じて廃止可能となるよう手当てされていることなどから、企業価値および株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2千8百万円です。

なお、第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの有利子負債は、社債500億円(1年内償還予定分含む)、長期借入金約612億円(1年内返済予定分含む)、及び短期借入金323億円(グループからの資金集中のためのキャッシュ・マネジメント・システムによる非連結関係会社からの短期借入金約36億円を含む)を合わせて約1,436億円(リース債務除く)となっております。

また、当社および㈱スタイリングライフ・ホールディングスは、事業資金、運転資金の機動的な確保を目的として、当第3四半期連結会計期間末において、複数の金融機関との間で540億円のコミットメントラインを締結しております（借入実行残高288億円、借入未実行残高252億円）。この他、資金の効率化を図るため、売掛債権の一部流動化を実施しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	190,434,968	190,434,968	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	190,434,968	190,434,968	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	190,434	-	54,986	-	55,026

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 28,700	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 1,009,800	（注） 1,000	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 189,295,700	1,892,957	-
単元未満株式	普通株式 100,768	-	-
発行済株式総数	190,434,968	-	-
総株主の議決権	-	1,893,957	-

（注） 議決権を含めた株式の貸与取引により、議決権1,000個が発生しております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社東京放送ホールディングス	東京都港区赤坂 5丁目3-6	28,700	-	28,700	0.01
（相互保有株式） 株式会社東通	東京都港区赤坂 2丁目14-5	894,000	100,000	994,000	0.52
株式会社テレパック	東京都港区赤坂 2丁目12-10	15,800	-	15,800	0.00
計	-	938,500	100,000	1,038,500	0.54

（注） 株式会社東通の他人名義所有株式100,000株は、野村證券株式会社（東京都中央区日本橋1丁目9-1）への議決権を含めた株式の貸与取引によるものであります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,694	1,618	1,337	1,243	1,113	1,127	1,190	1,110	1,197
最低（円）	1,411	1,273	1,206	1,091	1,003	1,014	960	952	1,076

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,952	52,326
受取手形及び売掛金	34,225	36,215
有価証券	41,000	-
商品及び製品	7,810	6,887
番組及び仕掛品	7,103	6,442
原材料及び貯蔵品	1,076	912
前払費用	8,209	11,141
繰延税金資産	1,324	1,789
預け金	48,875	48,875
その他	7,661	9,651
貸倒引当金	107	99
流動資産合計	180,131	174,141
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	190,484	192,703
減価償却累計額	¹ 74,217	¹ 72,005
建物及び構築物(純額)	116,266	120,698
機械装置及び運搬具	85,461	84,852
減価償却累計額	¹ 73,756	¹ 70,702
機械装置及び運搬具(純額)	11,705	14,149
工具、器具及び備品	20,980	19,825
減価償却累計額	¹ 18,131	¹ 16,941
工具、器具及び備品(純額)	2,848	2,883
土地	84,720	84,750
リース資産	5,980	335
減価償却累計額	2,804	100
リース資産(純額)	3,175	235
建設仮勘定	2,089	3,819
有形固定資産合計	220,806	226,535
無形固定資産		
ソフトウェア	4,859	4,245
のれん	² 25,973	² 27,177
リース資産	404	425
その他	2,051	1,658
無形固定資産合計	33,288	33,506
投資その他の資産		
投資有価証券	⁴ 146,989	⁴ 177,713
長期貸付金	364	417
繰延税金資産	2,464	2,467
長期前払費用	1,834	1,881
その他	11,236	11,554
貸倒引当金	562	534
投資その他の資産合計	162,326	193,498
固定資産合計	416,421	453,541
資産合計	596,553	627,683

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,808	36,020
短期借入金	5 32,394	5 51,962
1年内返済予定の長期借入金	1,625	1,500
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払金	8,808	10,174
未払法人税等	1,337	2,130
未払消費税等	706	1,206
未払費用	4,253	6,053
役員賞与引当金	92	131
その他の引当金	630	837
その他	6,249	4,454
流動負債合計	110,907	114,469
固定負債		
社債	30,000	50,000
長期借入金	59,625	60,500
退職給付引当金	12,479	12,142
リース債務	2,665	502
繰延税金負債	12,689	16,772
その他	17,528	16,218
固定負債合計	134,988	156,136
負債合計	245,895	270,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,986	54,986
資本剰余金	60,254	60,254
利益剰余金	213,639	212,844
自己株式	95	91
株主資本合計	328,785	327,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,324	19,109
繰延ヘッジ損益	1,264	733
為替換算調整勘定	193	117
評価・換算差額等合計	10,866	18,257
少数株主持分	11,004	10,823
純資産合計	350,657	357,076
負債純資産合計	596,553	627,683

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	267,410	259,780
売上原価	193,455	185,361
売上総利益	73,954	74,419
販売費及び一般管理費	1 67,395	67,092
営業利益	6,559	7,326
営業外収益		
受取利息	76	82
受取配当金	1,890	2,609
持分法による投資利益	134	373
その他	481	812
営業外収益合計	2,583	3,876
営業外費用		
支払利息	1,263	1,271
固定資産除却損	230	165
その他	248	419
営業外費用合計	1,742	1,856
経常利益	7,400	9,345
特別利益		
投資有価証券売却益	71	6,814
特別利益合計	71	6,814
特別損失		
投資有価証券評価損	489	10,658
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	516
退職給付制度改定損	-	38
減損損失	-	19
自己株式取得費用	2 409	-
その他	110	-
特別損失合計	1,009	11,233
税金等調整前四半期純利益	6,461	4,927
法人税、住民税及び事業税	2,172	2,093
法人税等調整額	1,996	780
法人税等合計	4,169	2,873
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,053
少数株主利益	225	259
四半期純利益	2,067	1,793

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	91,700	92,965
売上原価	65,878	64,720
売上総利益	25,821	28,244
販売費及び一般管理費	22,196	22,806
営業利益	3,625	5,438
営業外収益		
受取利息	17	18
受取配当金	671	1,265
持分法による投資利益	72	116
その他	176	390
営業外収益合計	937	1,791
営業外費用		
支払利息	434	410
支払手数料	67	49
固定資産除却損	71	6
その他	51	140
営業外費用合計	625	606
経常利益	3,937	6,623
特別利益		
投資有価証券売却益	71	5,243
特別利益合計	71	5,243
特別損失		
投資有価証券評価損	489	2,894
その他	56	-
特別損失合計	545	2,894
税金等調整前四半期純利益	3,463	8,971
法人税、住民税及び事業税	694	879
法人税等調整額	163	2,509
法人税等合計	531	3,389
少数株主損益調整前四半期純利益	-	5,581
少数株主利益	774	1,095
四半期純利益	2,157	4,486

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,461	4,927
減価償却費	14,044	12,402
長期前払費用償却額	562	465
のれん償却額	1,204	1,204
投資有価証券評価損益(は益)	489	10,658
退職給付費用	472	337
固定資産除却損	230	165
貸倒引当金の増減額(は減少)	34	35
受取利息及び受取配当金	1,967	2,691
支払利息	1,263	1,271
持分法による投資損益(は益)	134	373
投資有価証券売却損益(は益)	-	6,814
売上債権の増減額(は増加)	1,637	1,989
たな卸資産の増減額(は増加)	1,239	1,747
前払費用の増減額(は増加)	1,351	2,981
仕入債務の増減額(は減少)	471	1,212
未収消費税等の増減額(は増加)	437	794
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	516
その他	5,263	3,528
小計	18,239	21,382
利息及び配当金の受取額	1,977	2,701
利息の支払額	1,387	1,401
法人税等の還付額	1,100	1,401
法人税等の支払額	5,382	2,424
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,547	21,659
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,992	4,505
無形固定資産の取得による支出	1,043	1,709
投資有価証券の取得による支出	2,369	187
投資有価証券の売却による収入	247	16,113
長期預り敷金の増加による収入	210	402
長期預り敷金の減少による支出	45	127
その他	205	474
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,198	10,461

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	54,677	1,897
短期借入金の返済による支出	13,367	21,465
長期借入金の返済による支出	625	750
セール・アンド・リースバックによる収入	-	1,351
配当金の支払額	382	955
少数株主への配当金の支払額	121	77
株式買取請求による支出	40,000	-
その他	116	362
財務活動によるキャッシュ・フロー	64	20,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	131
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,381	11,626
現金及び現金同等物の期首残高	48,571	52,249
現金及び現金同等物の四半期末残高	51,952	63,876

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>連結子会社の数 31社</p> <p>連結子会社(株)TBS企画は、平成22年4月1日付けで連結子会社(株)TBS会館を吸収合併いたしました。</p> <p>連結子会社(株)東放制作は、平成22年4月1日付けで連結子会社(株)エフ・アンド・エフを吸収合併し、商号を(株)エフエフ東放に変更いたしました。</p> <p>連結子会社(株)スタイリングライフ・ホールディングスは、平成22年5月1日付けで連結子会社プラザスタイル(株)を吸収合併いたしました。</p>
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ17百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が533百万円減少しております。また、当会計基準等の適用による資産除去債務の変動額は637百万円であります。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「投資有価証券売却損益」は71百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の商品等のたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末等の実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。 また、簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
減価償却方法	減価償却の方法に定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して減価償却費を計上しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
	<p>当社は、平成20年12月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成21年4月1日を効力発生日として、当社のテレビ放送事業及び映像・文化事業を当社完全子会社である株式会社TBSテレビに承継させる吸収分割を行うとともに、認定放送持株会社へ移行しております。</p> <p>当該吸収分割にあたり、当社の反対株主である楽天株式会社ほか1名の株主から、平成21年3月31日、会社法第785条第1項に基づく当社株式の株式買取請求がなされております。この請求を受け、当該買取価格について協議を行ってまいりましたが、効力発生日から30日以内に協議が調わなかったため、平成21年5月1日に東京地方裁判所へ株式買取価格決定の申立を行いました。(買取請求株式総数37,770,800株、平成21年3月31日現在における当社発行済株式総数の19.83%)。</p> <p>平成22年3月5日、東京地方裁判所において、買取価格を1株あたり1,294円とする旨の決定がなされました。この決定に対して、当社は抗告しませんでした。楽天株式会社ほか1名の株主は、平成22年3月12日、東京高等裁判所に即時抗告しました。</p> <p>平成22年7月7日、東京高等裁判所におきましても、東京地方裁判所の決定と同じく、買取価格を1株あたり1,294円とする旨の決定がなされました。この決定に対して、楽天株式会社ほか1名の株主は、平成22年7月9日、最高裁判所に対して特別抗告の申立を行うとともに、許可抗告にかかる許可の申立を東京高等裁判所に対して行いました。</p> <p>上記申立のうち、東京高等裁判所は、平成22年8月16日、楽天株式会社の許可抗告を許可する一方、1名の株主100株分については、許可抗告、特別抗告とも認めなかったため、東京高等裁判所決定の1株1,294円で買取価格が確定しました。これにより、平成22年8月31日、当社は当該1名の株主について株式買取の処理を行いました。</p> <p>また、楽天株式会社は、平成22年9月9日に、特別抗告の申立を取下げましたので、現在は、最高裁判所におきまして、許可抗告にかかる価格決定の手続のみが継続中です。</p> <p>なお、当社は、平成21年7月27日に楽天株式会社との間で、当該請求対象株式の買取代金の仮払いを行うことで合意し、平成21年7月31日、楽天株式会社に対する400億円の仮払いを実行しております。また、平成22年3月24日、楽天株式会社との間で、東京地方裁判所の価格決定に基づき算出した請求対象株式の買取代金総額と当初の仮払金との差額の追加仮払いを行うことで合意し、平成22年3月25日、88億7,528万5,800円の追加の仮払いを実行しております。</p> <p>上記2件の仮払いに伴い、当社は、コミットメントラインの実行により短期借入を実施しております。また、会社法第786条に基づく法定利息等の概算額を自己株式取得費用として、前連結会計年度に特別損失に計上済みです。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2.固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">26,976百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">1,003百万円</td> </tr> </table> <p>3.偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証債務</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員の住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">5,013</td> </tr> <tr> <td>(株)放送衛星システムの銀行借入金</td> <td style="text-align: right;">146</td> </tr> <tr> <td>(株)中国放送のリース契約に対する連帯保証</td> <td style="text-align: right;">498</td> </tr> <tr> <td>(株)あいテレビのリース契約に対する連帯保証</td> <td style="text-align: right;">435</td> </tr> <tr> <td>(株)ライフネオ店舗賃貸借契約に対する連帯保証</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,158</td> </tr> </tbody> </table> <p>4.担保資産 担保に供している資産で、企業集団の事業の運営において重要なものがあり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 投資有価証券 -</p> <p>5.コミットメントライン契約 当社及び連結子会社の(株)スタイリングライフ・ホールディングスは、事業資金、運転資金の機動的な確保を目的として、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末現在における契約極度額および借入実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">契約極度額</td> <td style="text-align: right;">54,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">28,800百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,200百万円</td> </tr> </table>	のれん	26,976百万円	負ののれん	1,003百万円	保証債務	百万円	従業員の住宅ローン	5,013	(株)放送衛星システムの銀行借入金	146	(株)中国放送のリース契約に対する連帯保証	498	(株)あいテレビのリース契約に対する連帯保証	435	(株)ライフネオ店舗賃貸借契約に対する連帯保証	64	計	6,158	契約極度額	54,000百万円	借入実行残高	28,800百万円	差引額	25,200百万円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2.固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">28,230百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">1,052百万円</td> </tr> </table> <p>3.偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証債務</th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員の住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">5,407</td> </tr> <tr> <td>(株)放送衛星システムの銀行借入金</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> <tr> <td>(株)中国放送のリース契約に対する連帯保証</td> <td style="text-align: right;">630</td> </tr> <tr> <td>(株)あいテレビのリース契約に対する連帯保証</td> <td style="text-align: right;">550</td> </tr> <tr> <td>(株)ライフネオ店舗賃貸借契約に対する連帯保証</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,945</td> </tr> </tbody> </table> <p>4.担保資産 投資有価証券 3,058百万円</p> <p>5.コミットメントライン契約 当社及び連結子会社の(株)スタイリングライフ・ホールディングスは、事業資金、運転資金の機動的な確保を目的として、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末現在における契約極度額および借入実行残高は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">契約極度額</td> <td style="text-align: right;">104,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">48,800百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,200百万円</td> </tr> </table>	のれん	28,230百万円	負ののれん	1,052百万円	保証債務	百万円	従業員の住宅ローン	5,407	(株)放送衛星システムの銀行借入金	291	(株)中国放送のリース契約に対する連帯保証	630	(株)あいテレビのリース契約に対する連帯保証	550	(株)ライフネオ店舗賃貸借契約に対する連帯保証	64	計	6,945	契約極度額	104,000百万円	借入実行残高	48,800百万円	差引額	55,200百万円
のれん	26,976百万円																																																
負ののれん	1,003百万円																																																
保証債務	百万円																																																
従業員の住宅ローン	5,013																																																
(株)放送衛星システムの銀行借入金	146																																																
(株)中国放送のリース契約に対する連帯保証	498																																																
(株)あいテレビのリース契約に対する連帯保証	435																																																
(株)ライフネオ店舗賃貸借契約に対する連帯保証	64																																																
計	6,158																																																
契約極度額	54,000百万円																																																
借入実行残高	28,800百万円																																																
差引額	25,200百万円																																																
のれん	28,230百万円																																																
負ののれん	1,052百万円																																																
保証債務	百万円																																																
従業員の住宅ローン	5,407																																																
(株)放送衛星システムの銀行借入金	291																																																
(株)中国放送のリース契約に対する連帯保証	630																																																
(株)あいテレビのリース契約に対する連帯保証	550																																																
(株)ライフネオ店舗賃貸借契約に対する連帯保証	64																																																
計	6,945																																																
契約極度額	104,000百万円																																																
借入実行残高	48,800百万円																																																
差引額	55,200百万円																																																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主な内容 百万円	販売費及び一般管理費の主な内容 百万円
人件費 16,133	人件費 16,460
代理店手数料 22,434	代理店手数料 22,748
広告宣伝費 5,889	広告宣伝費 5,581
業務委託費 3,339	業務委託費 3,212
退職給付費用 704	退職給付費用 827
減価償却費 2,070	減価償却費 1,530
役員賞与引当金繰入額 136	役員賞与引当金繰入額 92
2. 自己株式取得費用 会社法第785条第1項に基づく当社株式の買取請求権行使に伴い、会社法第786条の規定に基づく法定利息等、必要な費用の概算額を計上しております。	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主な内容 百万円	販売費及び一般管理費の主な内容 百万円
人件費 5,700	人件費 5,508
代理店手数料 7,113	代理店手数料 7,611
広告宣伝費 1,969	広告宣伝費 1,974
業務委託費 1,105	業務委託費 1,097
退職給付費用 285	退職給付費用 278
減価償却費 706	減価償却費 516
役員賞与引当金繰入額 44	役員賞与引当金繰入額 30

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 32,029	現金及び預金勘定 22,952
有価証券勘定 20,000	有価証券勘定 41,000
預入期間が3か月を超える定期預金 76	預入期間が3か月を超える定期預金 76
現金及び現金同等物 51,952	現金及び現金同等物 63,876

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式

190,434,968株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式

453,220株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	380	2	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	571	3	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	放送事業 (百万円)	映像・文 化事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	50,343	37,279	4,076	1	91,700	-	91,700
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	324	1,022	1,604	63	3,014	3,014	-
計	50,667	38,301	5,680	65	94,714	3,014	91,700
営業利益又は営業損失()	1,905	3,561	1,957	10	3,624	0	3,625

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	放送事業 (百万円)	映像・文 化事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	152,789	102,276	12,339	4	267,410	-	267,410
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,044	3,252	4,850	183	9,331	9,331	-
計	153,834	105,528	17,190	188	276,741	9,331	267,410
営業利益又は営業損失()	5,894	6,509	5,862	36	6,514	44	6,559

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

事業区分	事業内容
放送事業	テレビ・ラジオの放送事業及び関連事業
映像・文化事業	各種催物、ビデオソフト等の企画・制作、野球興行、雑貨小売、通信販売、化粧品製造販売、 外食・洋菓子製造販売等
不動産事業	土地及び建物の賃貸等
その他事業	調査・研究等

3. 当社は認定放送持株会社制度を活用したグループ体制の再編の一環として組織体制の見直しを行った結果、国内における番組販売に係る事業を放送事業に移管する組織変更を行っております。そのため、当事業形態を適切に反映させるべく、前期まで映像・文化事業セグメントに含まれていた国内番組販売収入を、第1四半期連結会計期間から放送事業セグメントに含めております。

当該変更に伴い映像・文化事業セグメントの売上高及び営業利益が、当第3四半期連結会計期間でそれぞれ8億7千3百万円、7億1千8百万円、同じく当第3四半期連結累計期間で27億3千5百万円、22億6千9百万円減少し、放送事業セグメントにおいては同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別のセグメントから構成されており、「放送事業」、「映像・文化事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。「放送事業」は、テレビ・ラジオの放送事業及び関連事業、「映像・文化事業」は、各種催物、ビデオソフト等の企画・制作、野球興行、雑貨小売、通信販売、化粧品製造販売、外食・洋菓子製造販売等、「不動産事業」は、土地及び建物の賃貸等になっております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
	放送	映像・文化	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	149,267	98,070	12,442	259,780	-	259,780
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,040	3,045	5,110	9,195	9,195	-
計	150,307	101,116	17,552	268,976	9,195	259,780
セグメント利益又は損失()	1,170	2,808	5,689	7,327	1	7,326

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額 (注2)
	放送	映像・文化	不動産	計		
売上高						
外部顧客への売上高	52,733	36,091	4,139	92,965	-	92,965
セグメント間の内部売上高 又は振替高	305	996	1,699	3,001	3,001	-
計	53,039	37,087	5,839	95,966	3,001	92,965
セグメント利益	292	3,252	1,889	5,435	3	5,438

(注) 1. セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

平成22年12月31日における四半期連結対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものにつきましては、下表には含めておりません。

科目	四半期連結対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	160,074	160,074	-

(注)1. 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法

これらの時価について、有価証券である譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、投資有価証券である株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結対照表計上額(百万円)
(1) 非連結子会社及び関連会社株式	7,609
(2) その他有価証券 非上場株式	20,304

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	87,643	118,857	31,214
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	41,275	41,217	58
合計	128,918	160,074	31,156

(注) 当第3四半期連結累計期間において、有価証券について10,658百万円減損処理を行っております。なお減損処理にあたっては、四半期連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,787.82円	1株当たり純資産額 1,822.22円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 10.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載を行っておりません。	1株当たり四半期純利益金額 9.44円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載を行っておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,067	1,793
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,067	1,793
期中平均株式数(千株)	190,018	190,004
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 11.36円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載を行っておりません。	1株当たり四半期純利益金額 23.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載を行っておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,157	4,486
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,157	4,486
期中平均株式数(千株)	190,017	189,982

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・571百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをしております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社東京放送ホールディングス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 阿部 隆哉 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 湯口 豊 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鳥生 裕 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京放送ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京放送ホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は会社法第785条第1項に基づく株式買取請求を受けたことに対し、平成21年5月1日に東京地方裁判所へ株式買取価格決定の申立てを行った。これに関連して、平成21年7月27日に請求対象株式の買取代金の仮払いを行うことに合意し、平成21年7月31日に楽天株式会社に対する400億円の仮払いを実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社東京放送ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯口 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥生 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京放送ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京放送ホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は会社法第785条第1項に基づき株式買取請求を受けており、当該株式買取価格について最高裁判所にて審理中である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。